

# 海外子会社との取引に係る移転価格税制への対応

## ～小額取引でも要注意！作成が義務化されたローカルファイルとは～

講師：GMT移転価格税理士事務所 代表パートナー 税理士

たじまひろかず  
田島宏一氏

日 時：平成31年1月23日（水）14：30～16：30（14:00開場 ※14時より前のご入場はできません）  
会 場：富士ソフト アキバプラザ6階 セミナールーム2（東京都千代田区神田練塀町3 TEL：050-3000-2741）

近年、本社と海外子会社との取引について、対策の取られていない中堅企業を中心に移転価格課税及び寄附金課税を受ける企業が非常に多くなっています。海外子会社との取引金額が50億円以下であっても、移転価格及び寄附金課税は取引規模に関わらず課税されるため、取引金額が数千万円～数億円以上あれば移転価格税制への対応が必須です。日本及び海外での税務調査においては、海外子会社との商品売買やロイヤルティの回収等のグループ間取引について対価が適正か否かや、海外子会社への出張支援や本社から海外子会社への役務提供について適正対価が回収されているかが厳しく問われます。近年、世界各国で移転価格文書（マスターファイル、国別報告書、ローカルファイル）の作成が義務化され、提出ができない場合、様々なペナルティが課されることとなりました。本セミナーでは、初心者にも分かりやすいように移転価格税制と寄附金規定の基礎についておさらいしたうえで、近年の税務調査で主に指摘を受けていることや、具体的な課税ケースについて紹介し、海外進出企業に求められる対応について「海外寄付金と移転価格税制の実務」の著者でもある講師が、分かりやすく解説します。

### ● 講義内容 ●

#### 1. 移転価格税制の基礎と税務調査の動向

- ◆ 日本の移転価格税制の制度概要
  - ◆ 移転価格課税を受けた場合の追徴税額の概算
  - ◆ 税務調査の対象となりやすい企業とは
  - ◆ 移転価格税務調査の流れ
- #### 2. 海外子会社との取引に係る寄附金課税とは
- ◆ 近年寄附金課税が急増している理由
  - ◆ 寄附金課税の制度概要
  - ◆ 出張支援と役務提供による課税事例

#### 3. 日系企業の主な進出国の移転価格税制の動向

- ◆ 海外での移転価格文書の提出義務
- ◆ 海外での課税事例

#### 4. 移転価格課税を受けないための対策

- ◆ マスターファイル、国別報告書、ローカルファイルとは
- ◆ 何をいつまでに準備しなければならないのか
- ◆ 日本と海外での文書化要件に対応するためには
- ◆ 移転価格ポリシーの構築と運営
- ◆ 移転価格対応にかかる費用と効果

講師：田島宏一氏（GMT移転価格税理士事務所 代表パートナー 税理士/移転価格専門家）

2004年新日本アーンストアンドヤング税理士法人 移転価格部門入社。2008年税理士法人トーマツ移転価格部門入社。移転価格部門のマネージャーとして多数のプロジェクトを統括。移転価格部門の管理職として、執筆、マーケティング、部門管理にも従事。2012年移転価格コンサルティングの専門事務所としてGMT移転価格税理士事務所設立。連結売上高10億円～1000億円の中堅企業を中心に移転価格文書化・移転価格ポリシー・コンサルティングを行っている。上場企業を中心に多数の企業の寄附金課税回避、移転価格整備の実績を持つ。

#### 《主な著書・論文》

『海外寄付金と移転価格税制の実務』（税務研究会）、『移転価格の税務調査対応マニュアル』（中央経済社）、『移転価格税制と税務マネジメント』（清文社）、『【移転価格税制】アジア拠点設立に係る移転価格税制上の論点』（財団法人大蔵財務協会「国税速報」）、そのほか月刊国際税務（国際税務研究会）において多数の記事を寄稿。

## ● 參 加 費 ●

一般： お一人様につき 10,000 円(税込み)

《会員募集中》  
宝印刷RIDセミナーメールマガジン  
<http://www.takara-print.co.jp/biz/>

e-Disclosure Club プレミアム会員様： お一人様につき 8,000 円(税込み)※(但し2名様まで)

※ 「e-Disclosure Club Premium 会員様のお申込み」ボタンから、セミナー専用の ID・PW でログインして、お申し込みください。

※「e-Disclosure Club Premium 会員様のお申込み」ボタンからお申し込み頂けない場合は、一般のお取り扱いとなりますのでご注意ください。

## ● 会場のご案内 ●

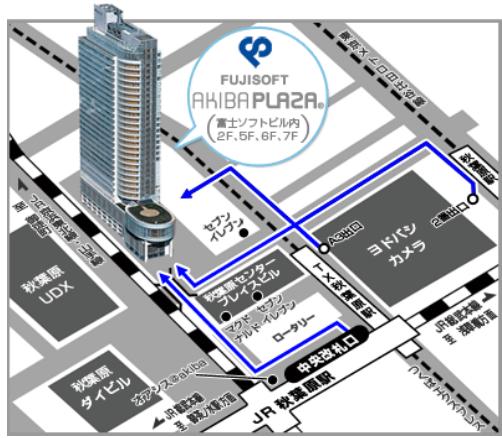
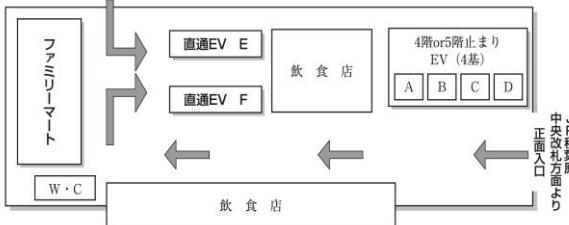
富士ソフト アキバプラザ（東京都千代田区神田練塀町3 富士ソフト秋葉原ビル）

- ・JR線 秋葉原駅
- ・つくばエクスプレス線 秋葉原駅
- ・東京メトロ日比谷線 秋葉原駅

★6階セミナールームへは、1階奥にあるファミリーマート側の直通エレベーター（下図 E・F）をご利用ください。  
正面入口側のエレベーターは4階または5階止まりです。

## ■アキバプラザ1階フロアマップ

A3出口または  
御徒町駅方面より



※ 会場での撮影・録音および講演資料の複製・転載等は固くお断りいたします。

## ● お申し込み方法 ●

① 下記URLにアクセスのうえ、詳細をご確認の上、お申し込みください。

<https://takara-print.smktg.jp/public/seminar/view/51>

 ご注意 なお、e-Disclosure Club プレミアム会員様は「e-Disclosure Club Premium 会員様のお申込み」ボタンから、e-Disclosure Club プレミアム会員以外の方は「一般の方のお申込み」ボタンから、それぞれお申し込みください。

② お申し込み後「受講票」をメールでご送付いたしますので、プリントアウトしてセミナー当日、セミナー会場にご持参ください。また、参加費は平成31年1月21日(月)13:00までに、下記口座にお振り込みをお願いいたします。開催日直前のお申し込みの場合はお問い合わせください。ご相談に応じます。

なお、お振り込み手数料は貴社にてご負担ください。

『みずほ銀行 高田馬場支店 普通預金 1691507 口座名／宝印刷株式会社』

※ お申し込み後、土・日・祝日を除く2日間を経過して、受講票メールまたはFAXが届かない場合は、お手数ですがご連絡ください。

③ 当日は受講票を受付にご提出ください。

※ なお、当方の責任による開催中止以外は原則として受講料の払い戻しはいたしません。ご都合により申し込まれた方がご参加いただけない場合は、代理の方のご出席をお願いいたします。

また、諸般の事情により急遽中止する場合、お申し込み済みの方にはご連絡させていただきます。

④ お申し込みが5名様に満たない場合は、セミナーの開催を中止させていただいくことがありますので、あらかじめご了承ください。

⑤セミナー資料はご出席者様にのみお渡しします。なお、セミナー資料のみの販売等はいたしません。

## ● 各種お問い合わせ先 ●

宝印刷グループ／株式会社ディスクロージャー&IR総合研究所 セミナー担当

TEL 03-3971-3125 / FAX 03-3971-3667

※ セミナー終了後の講義内容に関する弊社へのご質問等につきましては、ご遠慮ください。  
ご理解の程、何卒宜しくお願い申し上げます。